

当面の主要課題

- ◇ 躍動感に満ちた活力ある証券市場の基盤整備へ向けた施策の実行
- ◇ 公正で透明性が高く、信頼できる世界最高水準の金融・資本市場確立への取組み

証券戦略部門

我が国証券市場の国際競争力の強化等を図るための取組み

- 経済財政改革の基本方針 2007 及び金融審議会金融分科会スタディグループの中間論点整理への対応
- 「今後の金融・資本市場のあり方を考える懇談会」の中間報告を踏まえた取組み
 - 海外での日本市場プロモート活動の推進
 - 日本版ベターレギュレーションの促進への対応
 - 金融・資本市場統計情報総合データベース構築に向けた検討
 - 証券取引における反社会的勢力排除に向けた取組み
 - 証券市場全体のシステムの共通基盤の整備に向けた取組み
 - 証券市場全体のBCPの整備に向けた取組み

日本証券サミット(ロンドン)の開催

・証券版「不当要求情報管理機関」設立に向けた検討
・「証券警察連絡協議会」の設置の推進、活動の支援

「貯蓄から投資へ」の流れを促進する金融取引税制の改革に向けた取組み

- 金融所得課税一体化など金融取引税制のあり方の検討
- 我が国金融・資本市場発展のための証券優遇税制の検討

「金融取引税制のあり方に関する検討ワーキング・グループ」等による検討

証券知識の普及・啓発、株券の電子化に向けた周知・広報活動等の推進

- 世代・知識水準に応じたきめ細かな普及・啓発活動の推進
- 学校での成長発達段階に応じた「金融経済教育」の推進
- 株券の電子化に関する周知・広報活動の推進
- 証券会社の株券電子化に係るシステム対応への支援

・「証券投資の日」記念イベントを全国的・全業界的規模で開催

証券市場・証券業の効率化等の課題に向けた意見集約・反映

- 証券市場・証券業が直面する問題等について、金融庁等行政当局との意見交換及び会員の意見集約・反映への対応
- 各業態及び地区の会員意見の集約、規制緩和要望等への対応
- 証券界における社会貢献への取組み

・証券評議会、地区評議会を通じた意見集約・反映
・各業態別評議会の勉強会等において検討

金融商品取引法のもとでの協会組織及び総括・管理機能の向上

- 本協会の自主規制の適用範囲、メンバーシップ及び組織等のあり方についての検討
- 入会審査の充実と財務局との緊密な連絡・連携の強化
- 国際会議への参画、セミナーの実施等による国際協力の強化
- 本協会の業務施行に係る内部統制等の整備及び財務の透明性確保に向けた取組み
- 新報酬制度の具体化と能力開発のための研修制度の確立

総括・管理部門

・「金融商品取引法のもとでの本協会の自主規制等のあり方に関する特別委員会」による検討
・入会審査を行う専門調査会での厳正な審査の実施

証券会社等の自己規律の向上への取組み

- 倫理コード標準モデルの策定
- 倫理コードの作成等に関する自主規制規則の整備
- 証券取引等に係る行動規範及び慣行を自主的に検討、整理する機関（行動規範委員会）の設置

「証券会社の自己規律の維持・向上のためのワーキング」による検討

自主規制部門

投資家から高い信頼が得られる株式・公社債市場等インフラの整備推進

- 証券市場における不適切行為等の早期発見及び対応
- 株式市場の公正性及び秩序の維持に向けた対応
 - 不公正取引等の未然防止に向けた取組み
 - 上場廃止銘柄の受け皿等の整備
- 公社債市場等の一層の機能強化への取組み
 - 証券化市場に係るインフラ整備及び情報発信の充実等に向けた取組み
 - 外国証券取引の円滑化のための取組み

・証券市場における不適切行為等の諸問題を早期に認識し、適宜、投資者保護のための施策を検討・実施
・「内部者情報センター」の早期構築に向けての検討
・顧客情報データベース構築に向けての検討
・MBS等の証券化市場のインフラ整備についての検討
・ペーパーレス化された外国証券の取扱いの明確化等についての検討。

金融商品取引法に即した横断的且つ柔軟的な自主規制機能の拡充・強化

- 金融商品取引法に即した自主規制ルールの改定及び協会員の実務対応に向けた取組み
- 金融商品取引法の下での外務員登録制度及び資格試験制度等の見直し
- 他の金融商品取引業協会との間の適切な連携

・「金商法施行に伴う販売・勧誘に係る実務検討ワーキング」等の検討を通じた取組み
・本協会の自主規制業務のあり方等を踏まえつつ、「資格試験見直しワーキング」等の場で検討

協会監査機能の拡充等コンプライアンス体制の充実・強化

- 監査体制の充実及び各協会員の実状に応じた深度ある監査の実施
 - 有価証券の引受審査体制等の整備・強化の状況に関する点検の実施
- 新規加入協会員等に対するモニタリングの強化
- 苦情・あっせん制度の投資者利便性向上への対応
- 法令違反行為等を行った協会員等に対する処分のあり方の見直し及びその厳格化

・平成19年度監査計画において、内部管理態勢の点検等を重点項目に策定
・専任監査員の拡充
・監査二部の新設
・全国共通の電話番号による電話相談窓口の一元化
・会員・特別会員毎に行われている規律委員会の統合及びコンプライアンス態勢に応じた適正な処分